



## 5歳～11歳小児及び保護者の方へ

# 新型コロナウイルスワクチン接種について

5歳～11歳の子どもに接種できるファイザー社製の新型コロナウイルスワクチンが薬事承認されたことを受け、新たな対象者に初回接種券を送付します。本市では国からワクチンが供給され次第、希望者が接種できるように、接種体制の構築を進めています。



**最新の情報は市ホームページをご覧ください。**

**対象者：**接種日に池田市に住民登録がある5歳～11歳の方（12歳の誕生日の前々日まで）

**接種費用：**無料

**ワクチン：**小児用ファイザー社製（12歳以上用のファイザー社製ワクチンとは異なります）

**接種回数：**2回（1回目接種日から3週間の間隔を空けて2回接種）

## 接種を希望する保護者の方へ

- ▶ 予約開始は3月上旬、接種開始は3月下旬を予定しています。接種場所については市の集団接種会場を開設する予定です。詳細は決定次第、市ホームページを更新します。
- ▶ 接種券と予診票が同封されています。また、接種についてのお知らせも同封しています。
- ▶ 保護者の同意・立ち合いがなければ接種できません。予診票の電話番号欄は必ず保護者の番号を記載してください。また、予診票の署名欄は、保護者の氏名を署名してください。予診票に保護者自署がない場合は、当日接種できません。
- ▶ **接種当日は封筒の中身一式、接種者と保護者それぞれの本人確認書類、接種者の母子健康手帳を忘れずにお持ちください。お忘れの場合は接種できません。**
- ▶ 新型コロナワクチン接種前後13日間は、他の予防接種を受けることができません。
- ▶ 接種券を紛失されたときは、コールセンター（0570・070・767）へお電話ください。
- ▶ 接種場所・予約方法の詳細は市ホームページまたはコールセンターへ問い合わせください。

## 12歳になられた方へ

※ワクチンの説明書や詳細は市ホームページをご覧ください。

接種券が届いた時点で12歳になっている方、接種日に12歳の誕生日の前日を迎えている方は、小児用ファイザー社製ワクチンを接種することはできません。

12歳になってから接種を希望される方は、12歳以上用の初回接種を行っている市内個別医療機関を市ホームページで公表していますのでご覧ください。

なお、市予約システムで予約した場合、1回目接種時は11歳、2回目接種時で12歳の方については、自動的に2回目を「小児用ファイザー社製ワクチン」で予約します。

※体調不良等で予約をキャンセルする場合は、必ず市コールセンターへご連絡ください。

接種券・予診票は12歳になっても、そのままご利用いただけます。

## 問い合わせ先

**池田市新型コロナワクチンコールセンター（0570・070・767）**

※土・日曜日・祝日を含む午前9時～午後5時。お掛け間違いにご注意ください。